

第1回航空管制事務適正化検討委員会議事概要

1. 日時・場所

日時：平成23年8月8日（月）17:00～19:00

場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階幹部会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

桑野借紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

西尾隆 国際基督教大学教養学部長

平田輝満 (財)運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田眞紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

大島章宏 大臣

市村浩一郎 大臣政務官

宿利正史 国土交通審議官

長田太 大臣官房総括審議官

羽尾一郎 大臣官房人事課長

池光崇 大臣官房総務課企画官

本田勝 航空局長

石津緒 航空局次長

高橋和弘 航空局安全部長

蒲生猛 航空局交通管制部長

佐々木良 航空局総務課長

平井一彦 航空局首席安全・危機管理監察官

寺田吉道 航空局交通管制部交通管制企画課長

鈴木正則 航空局交通管制部管制課長

3. 国土交通大臣挨拶

○私は大臣を拝命し、国民の命と暮らしを守る国土交通省という旗を掲げてこれまでやってきた。しかし残念ながら3月11日の東日本大震災では多くの犠牲者が出てしまった。これを受けて、さらに一層気を引き締めて、国民の命を守るために何が必要かを色々と検討してきた。

○そのような中、管制部門においていくつかの理解に苦しむことが起きた。福岡管制部で中学生に無線交信をさせるという事案、札幌管制部で最低誘導高度を下回る高度へ降下指示を出したという事案、そして福岡空港では同時に離着陸の指示を出したという事案が発生した。

- これらを受け、各委員の方々から航空管制事務の適正化に向け、適切な指導を承りたいと考え、今回の検討委員会を発足させることとした。
- 各委員におかれては第三者の視点で航空管制の現状を分析していただき、日本の航空管制を世界でトップレベルの信頼性の高いものとしていくため、ご指導をいただきたい。

4. 議事

(1) 座長・座長代理選出

西尾委員が座長に、有田委員が座長代理に選出された。

(2) 事務局からの説明

事務局から「航空管制事務適正化検討委員会設置趣旨」、「本委員会においてご審議頂きたい事項」、「航空交通管制に関する業務概要」、「最近発生した事案」、「東京管制部における福岡事案後の対応」、「管制官の業務実態等」等について順次説明した。

(3) 意見交換

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 管制業務が複雑であるということが良くわかった。一連の事案は、絶対にあってはならないというものであり、どうすべきか考えていきたい。
- 4つの事案に対して、事実関係の調査を踏まえ、問題点及び要因の分析を行い、適正化策を報告書に盛り込むためには9月中に取りまとめるのは無理ではないか。
- 札幌管制部及び福岡空港で発生した重大インシデントについては技術的な問題だと考えられる。しかし無線交信、見学の受入については規則に違反しており、やってはならないことと認識していたケース。もし認識がなかったならば管制官としての適格性に問題があるのではないか。
- 札幌管制部及び福岡空港で発生した重大インシデントと福岡管制部及び東京管制部での見学事案については性質の異なる問題である。委員会を短期間で行うには、どの範囲まで審議対象とするかをよく整理する必要があるのではないか。
- この委員会では、重大インシデントの調査ではなく、管制官がおかれている職場環境、緊張感を如何に維持させるかの調査が主だと考えている。この部分を明確にする必要があるのではないか。
- 航空管制は世界的にも相当なストレスがかかる業務である。今回起きた問題を解決するだけでなく、自信とやり甲斐をもってやっていける職場環境にあるかどうかについても調査を行い、提言できればと考えている。
- 非常に印象的だったのは航空管制のべ取扱い機数と航空管制官の数であ

- る。国家公務員の定員削減の中で、仕事量が増加しているのは相当なストレスとなっているのではないか。
- 刑務所での事件を発端に設置された行刑改革会議での提言の例からも、現場の声を聞けば、また違った印象を受けることとなるだろう。
 - 通達には重要なものとそうでないものがあると思うが、その重要度の判断はどのように行われているのか。
 - 管制官の判断力や集中力は経験や年齢とどのように関係するのか、こうした適性や能力をどう評価しているのか。
 - 航空管制が「村社会」になっているのではないか。周りを見て見ぬふりをしてしまっている可能性もある。職場の雰囲気等を含め、検討していきたい。
 - 報告書を書くためには、これら事案について、例えば、他に類似の見学例はなかったか等、本当のことを調べる必要がある。
 - 見学を受け入れるということについて、現場にとって持つ意味、組織全体にとって持つ意味、国民が知ることの意味等、色々なプラスマイナスがあると思うが、そのあたりの考え方を知りたい。
 - 通達だけ出して、後はそのままになってしまっていないか。各課においてきっちり周知のための対応が行われたのか。

(4) 今後の予定

- 8月中旬(8月15日の週)に東京管制部の現地調査を実施する。
- 第2回委員会は8月29日(月)の午後開催予定とする。
- 9月の関係スケジュールについて、速やかに調整する。

5. 市村大臣政務官閉会挨拶

- 管制のあり方について、しっかりと正していく方向に持って行くことが必要である。オンとオフのけじめをしっかりとつけることが大切だと考えている。
- 見学、視察については、一定のルールを持って行われるべきだと考えており、その点も含めて議論をしていただきたい。
- 安全が守られること、この業務が如何に重要かということも社会的に理解してもらうことも大切だと考えている。様々な議論の中で、より良い航空管制業務になるようお力をいただきたい。